

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）
【会社名】	ゼビオ株式会社
【英訳名】	XEBIO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中 村 和 彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中 村 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	95,042	98,325	192,628
経常利益 (百万円)	6,484	6,180	12,471
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,490	3,188	6,332
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,150	3,080	6,849
純資産額 (百万円)	106,791	112,188	109,764
総資産額 (百万円)	164,091	166,585	167,793
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	77.55	70.79	140.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	77.46	70.67	140.54
自己資本比率 (%)	64.8	67.1	65.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,232	2,507	3,092
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,243	5,099	9,712
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	870	1,019	2,088
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	22,503	20,825	24,322

回次	第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.49	6.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）におけるわが国経済は、新政権の政策による景気回復への期待から円安や株高が進みました。一方で燃油の高騰や原材料価格の上昇、新興国の成長鈍化など、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属するスポーツ用品販売業界におきましては、サッカー日本代表のブラジルワールドカップ出場決定や、富士山の世界遺産登録、2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催決定で消費者のスポーツへの関心が高まってまいりました。また、首都圏を中心に個人消費の回復が感じられるようになりました。

このような状況下当社グループは、マーケットシェア拡大とMD精度の向上、開発商品の販売強化を行ってまいりました。

マーケットシェア拡大については、未出店エリアを中心とした新規出店と、既存店のスクラップ&ビルドを積極的に行ってまいりました。その結果、スーパースポーツゼビオ7店、ゼビオスポーツエキスポ1店、ヴィクトリアゴルフ5店、ゴルフパートナー8店、エルプレス1店を開店し、スーパースポーツゼビオ1店、ゼビオスポーツ1店、ヴィクトリアゴルフ6店、ゴルフパートナー4店を閉店いたしました。なお、ゼビオスポーツエキスポは、トライアル店舗としてオープンした、ターミナル駅隣接の中型店舗です。また、トレンドやニーズに合った売り場作りのための大型改装をスーパースポーツゼビオの5店舗にて実施いたしました。これらの出店により、当第2四半期連結累計期間におけるグループの総店舗数は560店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて3,683坪増加して156,136坪となりました。

MD精度向上につきましては、POPや什器、映像などを取り入れてお客様のニーズを喚起するような売場作りに取り組んでまいりました。各部門のアパレルコーナーでは豊富なカラーバリエーションやシルエット、ラインが分かるようにディスプレイを行い、レジャー関連商品については、利用シーンをイメージしたセット提案を行いました。その結果、特にパーソナルスポーツ関連のキャンプ・トレッキング・ゴルフウェアの категорияで前年に対して売上が好調に推移いたしました。

開発商品につきましては、従来から継続して販売を強化している吸汗速乾素材の「DRY PLUS」に加え、お客様の声から生まれた何度洗濯しても紫外線カット機能が落ちにくい「ずっとカットUV」素材を今期より新しく投入いたしました。中でもテニス・サッカー等の屋外スポーツや、タウンユース需要のあるスポーツアパレルの categoriaで売上が好調に推移いたしました。また、9月以降は発熱機能素材「HEAT-X（ヒートクロス）」をメーカーとの協業により様々な商品 categoriaで展開しております。

これらの施策により、戦略的に商品投入したキャンプ、トレッキング、ゴルフ、ランニング、シューズ等の売上が好調に推移いたしました。一方で、東北地方の記録的大雨や、夏の天候不順の影響により客数が計画を下回りました。

販売費及び一般管理費につきましては、震災の影響で郡山、東京、宇都宮の3拠点に分散している人員構成の見直しや配置転換を行ったことにより、前年に比べて増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高983億25百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益59億67百万円（前年同期比5.2%減）、経常利益61億80百万円（前年同期比4.7%減）、四半期純利益31億88百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

〔主な商品部門別の営業概況〕

<ゴルフ用品・用具部門>

今期に首都圏のヴィクトリアゴルフのほぼ全店舗にフィッティング機材を導入し、フィッティング強化に取り組んでまいりました。また、景気回復への期待から客数も伸長し、首都圏のゴルフの売上が堅調に推移いたしました。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は前年同期比5.3%の増加となりました。

<一般競技スポーツ(アスレチックスポーツ)・シューズ部門>

一般競技スポーツでは、通年で実施している「部活キャンペーン」の一環としてスマートフォン向け「部活アプリ」のサービスを開始いたしました。客層を広げる目的で品揃えを拡充したラケットスポーツ、バスケットボールの売上が好調に推移いたしました。また、初心者から上級者まで幅広い品揃えに対応しているランニングウエアの売上が好調に推移いたしました。

シューズ部門では、ランニングシューズの売上が好調に推移し、前年同期を大きく上回りました。また、今年度より顧客層の拡大を図るためチャレンジしているアウトドアブランドのタウンシューズやレディースカジュアルシューズの他、POPでわかりやすく機能を打ち出したジュニアランニングシューズの売上が好調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は前年同期比4.5%の増加となりました。

<スポーツアパレル(トレーニングウエア)部門>

近年は、機能性や専門性に対する顧客ニーズが高まっております。当第2四半期連結累計期間においても、高機能UVカット素材を使用した商品などの販売が好調に推移いたしました。一方で、汎用性の高いトレーニングウエアは、各専門競技部門へ分散する傾向も見られ販売が伸び悩んでおります。また、売上構成が高い東北地方が天候不順などの気候の影響を受け、夏物商品の販売も低調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は前年同期比2.7%の減少となりました。

<アウトドア・その他部門>

キャンプ用品は、テント・椅子・テーブル等のレジャー関連商品のセット販売を行い、利用シーンをイメージしたサンプル展示を実施した結果、販売が好調に推移いたしました。トレッキング関連商品につきましては、富士山の世界遺産登録を受け登山者が増加傾向にあり、初心者向けにプロモーションを強化した結果、売上を伸ばしております。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は前年同期比3.9%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ12億8百万円減少し1,665億85百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金、有価証券の減少などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が31億34百万円減少し910億39百万円となったことによります。

当第2四半期連結会計期間末の負債の部は、支払手形及び買掛金が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ36億31百万円減少し543億97百万円となりました。また、純資産の部は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が24億円増加したことなどにより1,121億88百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、208億25百万円となり、前連結会計年度末に比べて34億97百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、25億7百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益を57億91百万円計上したこと、仕入債務の減少による資金の減少額が42億45百万円、たな卸資産の増加による資金の減少額が5億65百万円、売上債権の減少による資金の増加額が2億25百万円、法人税等の支払額が17億38百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、50億99百万円となりました。主な要因は、店舗の出店に伴う有形固定資産の取得による支出が35億3百万円、無形固定資産の取得による支出が7億91百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億19百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額が7億86百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が5億54百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月19日
新株予約権の数(個)	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,400 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年9月19日～平成55年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。  その他の行使の条件は、当社第38回定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	47,911	-	15,935	-	15,907



(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
有限会社サンピック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	17.22
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	9.39
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	8.60
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,100	4.38
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,807	3.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,595	3.33
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアantz (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,456	3.04
諸 橋 輝 子	福島県郡山市	1,392	2.91
諸 橋 友 良	福島県郡山市	1,173	2.45
諸 橋 寛 子	福島県郡山市	900	1.88
計	-	27,300	56.98

- (注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における上記信託銀行3行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式2,848千株(5.94%)があります。
3. 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成25年9月5日付で提出された大量保有報告書により平成25年8月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2	0.01
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	143	0.30
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,688	5.61

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,848,900	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 44,999,900	449,999	-
単元未満株式(注)2	普通株式 62,223	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	449,999	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社の自己保有の自己株式69株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日 三丁目7番35号	2,848,900	-	2,848,900	5.94
計	-	2,848,900	-	2,848,900	5.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,322	19,325
受取手形及び売掛金	13,517	13,318
有価証券	5,000	2,500
営業貸付金	2,110	2,121
商品	47,257	47,918
繰延税金資産	1,335	1,489
その他	5,178	4,818
貸倒引当金	548	453
流動資産合計	94,173	91,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,576	38,723
減価償却累計額	23,682	24,299
建物及び構築物(純額)	14,894	14,423
土地	15,890	16,117
リース資産	6,246	6,954
減価償却累計額	2,664	3,017
リース資産(純額)	3,581	3,936
建設仮勘定	140	1,358
その他	12,976	13,839
減価償却累計額	9,478	10,087
その他(純額)	3,498	3,751
有形固定資産合計	38,005	39,587
無形固定資産		
のれん	4,209	4,815
ソフトウェア	3,452	3,321
その他	470	600
無形固定資産合計	8,132	8,738
投資その他の資産		
投資有価証券	906	1,057
長期貸付金	527	523
繰延税金資産	1,874	1,759
差入保証金	6,038	5,682
敷金	12,590	12,709
投資不動産	7,566	7,867
減価償却累計額	3,303	3,633
投資不動産(純額)	4,263	4,234
その他	1,381	1,395
貸倒引当金	101	142
投資その他の資産合計	27,482	27,220
固定資産合計	73,620	75,546
資産合計	167,793	166,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,696	32,458
短期借入金	109	350
未払法人税等	1,904	2,848
賞与引当金	804	870
役員賞与引当金	15	6
ポイント引当金	1,629	1,671
その他	9,311	8,437
流動負債合計	50,471	46,643
固定負債		
リース債務	3,286	3,575
繰延税金負債	101	101
退職給付引当金	219	175
役員退職慰労引当金	64	59
資産除去債務	3,013	3,088
その他	873	754
固定負債合計	7,557	7,754
負債合計	58,029	54,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,096	16,108
利益剰余金	81,694	84,094
自己株式	5,163	5,074
株主資本合計	108,562	111,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134	232
繰延ヘッジ損益	598	423
為替換算調整勘定	79	132
その他の包括利益累計額合計	812	788
新株予約権	151	180
少数株主持分	238	154
純資産合計	109,764	112,188
負債純資産合計	167,793	166,585

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	95,042	98,325
売上原価	57,912	59,250
売上総利益	37,129	39,074
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 30,831	<sup>1</sup> 33,106
営業利益	6,298	5,967
営業外収益		
受取利息	63	67
受取配当金	8	8
不動産賃貸料	376	448
負ののれん償却額	1	-
その他	122	317
営業外収益合計	571	842
営業外費用		
支払利息	3	8
不動産賃貸費用	333	491
為替差損	43	-
債権売却損	-	125
その他	3	3
営業外費用合計	385	629
経常利益	6,484	6,180
特別損失		
固定資産除却損	38	6
減損損失	196	364
店舗閉鎖損失	25	-
賃貸借契約解約損	-	16
その他	0	1
特別損失合計	261	388
税金等調整前四半期純利益	6,223	5,791
法人税、住民税及び事業税	2,536	2,691
法人税等調整額	233	13
法人税等合計	2,770	2,705
少数株主損益調整前四半期純利益	3,453	3,086
少数株主損失( )	37	102
四半期純利益	3,490	3,188

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,453	3,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	98
繰延ヘッジ損益	265	174
為替換算調整勘定	15	71
その他の包括利益合計	302	5
四半期包括利益	3,150	3,080
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,188	3,164
少数株主に係る四半期包括利益	37	83

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,223	5,791
減価償却費	2,678	2,870
減損損失	196	364
のれん償却額	210	201
負ののれん償却額	1	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	89	54
賞与引当金の増減額(は減少)	25	66
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	9
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	42
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	44
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	4
受取利息及び受取配当金	71	76
支払利息	3	8
固定資産除却損	38	6
賃貸借契約解約損	-	16
売上債権の増減額(は増加)	245	225
営業貸付金の増減額(は増加)	68	11
たな卸資産の増減額(は増加)	3,050	565
仕入債務の増減額(は減少)	4,245	4,245
未払金の増減額(は減少)	236	807
その他	554	441
小計	1,095	4,218
利息及び配当金の受取額	28	36
利息の支払額	3	8
法人税等の支払額	4,352	1,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,232	2,507
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,296	3,503
有形固定資産の売却による収入	-	0
有形固定資産の除却による支出	2	124
無形固定資産の取得による支出	541	791
定期預金の預入による支出	2,500	1,000
定期預金の払戻による収入	-	1,000
敷金及び保証金の差入による支出	321	343
敷金及び保証金の回収による収入	575	611
預り保証金の返還による支出	51	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	142	887
その他	37	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,243	5,099



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	241
少数株主からの払込みによる収入	310	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	505	554
配当金の支払額	675	786
ストックオプションの行使による収入	-	80
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	870	1,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	113
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,375	3,497
現金及び現金同等物の期首残高	32,878	24,322
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 22,503	<sup>1</sup> 20,825

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	94百万円	106百万円
広告宣伝費	2,190百万円	2,263百万円
給料手当等	9,011百万円	9,655百万円
賞与引当金繰入額	821百万円	870百万円
退職給付費用	106百万円	84百万円
減価償却費	2,535百万円	2,589百万円
賃借料	7,273百万円	7,755百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	20,253百万円	19,325百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,500	1,000
有価証券勘定	4,750	2,500
現金及び現金同等物	22,503	20,825

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	675	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	787	17.50	平成24年9月30日	平成24年12月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	787	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	788	17.50	平成25年9月30日	平成25年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自  
 平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメント  
 はいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	77円55銭	70円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,490	3,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,490	3,188
普通株式の期中平均株式数(株)	45,012,013	45,034,061
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	77円46銭	70円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	52,330	78,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・788百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成25年12月11日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

ゼビオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。